

そうま農業協同組合にかかる 信用事業強化指導計画の履行状況報告書

(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の
再編及び強化に関する法律附則第 8 条第 1 項)

平成 25 年 11 月

農林中央金庫

目次

1	はじめに	・・・1
2	信用事業強化計画を実施するために行う指導の進捗状況	
	（1）農業者等に対する信用供与の円滑化その他の当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策への指導	・・・1
	（2）財務内容の健全性および事業の健全かつ適切な運営の確保のための方策への指導	・・・10
	（3）被災債権の管理および回収に関する指導	・・・11
3	指導体制の強化の進捗状況	・・・12
4	経営指導のための施策の進捗状況	
	（1）信用事業強化計画の履行状況の管理	・・・13
	（2）モニタリング	・・・13
	（3）計画の履行を確保するために必要な措置	・・・15

1 はじめに

当金庫は、そうま農業協同組合（以下、「当組合」という。）が被災地域の農業者等に対する信用供与の円滑化と、被災者支援・被災地域の復興を担う重要な農業協同組合であるという認識の下、被災者等への円滑な資金供給機能を果たしていくために、農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律を活用することにより、当組合の財務基盤の健全性を確保いたしました。

当金庫といたしましては、当組合がこれまで以上に地域の農業者等への円滑な資金提供や充実した金融サービスの実施が図れるように、今後とも「信用事業強化指導計画」に基づく指導及び助言を実施するなど全面的な支援を行ってまいります。

2 信用事業強化計画を実施するために行う指導の進捗状況

（１）農業者等に対する信用供与の円滑化その他の当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策への指導

a 農業者等に対する信用供与の円滑化のための方策への指導

（a）農業者等に対する信用供与の実施体制の整備への指導

ア 相談受付体制

当組合では、組合員・利用者の相談・ニーズに適切に対応・支援するため、平成 24 年 2 月より「震災相談窓口」を本店および全支店に設置し、震災相談窓口担当者を配置しております。

震災相談窓口担当者は、相談内容に応じて営農担当者、融資担当者（担い手金融担当者）、担い手金融リーダー（注）等と連携し対応しております。

当金庫といたしましても、福島県の J A グループが当金庫福島支店に設置している「県域農業金融センター機能（注）」を通じて、当組合への指導・サポートを行うことにより、取組みの実効性向上を図っております。

具体的には営農再開に向けた総合支援、他 J A での取組事例の紹介、当金庫が創設した復興ファンド等の情報提供や、当金庫担当者の同行訪問による取組みサポートを実施しております。

注：担い手金融リーダーとは、J A バンクとして地域の農業担い手の事業展開を融資や情報提供面でのサポート強化を図るため、全 J A ・信連・農林中金（本・支店）に設置している農業融資の実務リーダーであり、J A ・農林中金間や行政・関係機関の農業担い手担当部署と連携する金融部門の窓口担当者です。

注：県域農業金融センター機能は、農業者等への金融対応力の強化のため、県域（信連・1 J A ・農林中金統合県支店）に構築し、中央会等各連と連携し J A 金融部門・営農経済部門（T A C 等）と一体となって、J A のサポート・指導や農業法人等への融資・相談等を行うものです。

イ 営業店舗再配置等

当組合では、避難区域指定により閉鎖している小高総合支店・福浦支店、飯舘総合支店・飯樋出張所を、最寄の当組合施設内に臨時営業店舗として開設し、組合員・利用者からの各種相談対応を行ってまいりました。

避難区域等見直しを踏まえ、鹿島総合支店内に移転していた小高総合支店・福浦支店を平成 25 年 1 月から、より利便性の高い南相馬市原町区（JA 施設）に再移転し臨時営業を行っています。また、飯舘総合支店・飯樋出張所は原町区内で仮営業していましたが、飯舘総合支店につきましては、平成 25 年 4 月から飯舘村の元の拠点に復帰して営業を再開し、飯樋出張所につきましては、引続き飯舘総合支店内に臨時店舗として営業しております。

当組合では、各地域の住民帰還の状況等を勘案しながら、最適な営業店舗・窓口の配置について検討しておりますが、当金庫といたしましても引き続き、組合員・利用者の利便性向上、事務体制の整備、事業推進体制の整備等必要な指導・助言を行ってまいります。

ウ 当金庫の緊急貯払い対応

当金庫では、震災直後より当金庫本店において、主に県外に避難された組合員・利用者への貯金払出し、キャッシュカード再発行手続きを受け付けるコールセンターを設置し、当組合の組合員・利用者への緊急貯払い等の対応を側面から支援してまいりました。

当金庫のコールセンター業務は、現在も当金庫福島支店に機能を移管し、対応を継続しております。

<当金庫のコールセンター取扱件数>

	震災後 ～平成 24 年 3 月	平成 24 年 4 月 ～平成 25 年 3 月	平成 25 年 4 月 ～10 月
口座管理関係(貯払等)	6,554 件	390 件	58 件
うち福島県	6,229 件	379 件	52 件
カード・通帳再発行	2,177 件	41 件	1 件
JAバンク利用者相談	2,758 件	52 件	17 件

(b) 農業者等に対する信用供与の実施状況を検証するための体制への指導

当組合では、管内の復興支援を万全に進めるべく、組合員・利用者の具体的ニーズの充足や満足度向上を図る取組みを着実に進めていく観点から、組合員・利用者に対する信用供与の実施状況等について、月次での実績検討及び四半期毎の理事会報告により、計画した実施事項の進捗管理を行っております。

当金庫は、平成 24 年 3 月より福島県農業協同組合中央会等とともに当組合が毎月開催する「戦略企画会議」に参画し、当組合が農業者等に対する信用供与の円滑化と地域経済の活性化に資する方策を効果的に実施するよう、平成 25 年度は、事業量確保に向けた推進目標達成にかかる個別実践事項や臨時営業店舗移設にかかる諸手続対応等、信用事業強化計画の実践事項の具体化や担当部署の明確化、スケジュール管理等について指導しております。

戦略企画会議においては、各部門における信用事業強化計画の取組状況と課題について協議するほか、原発事故に伴う避難区域等見直しを踏まえた臨時営業店舗（小高総合支店・福浦支店・飯舘総合支店・飯樋出張所）の再配置・移転案等についても、組合員・利用者の利便性向上や必要な体制整備等の観点で検討しております。

当金庫としましては、当該戦略企画会議を受けて、福島県農業協同組合中央会等と連携し、臨時営業店舗の再配置・移転にかかる為替をはじめとする業務インフラ等の構築について、当組合へのサポートに取り組みしました。

b 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の農業者の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策への指導

(a) 不動産担保または個人保証に過度に依存しない融資の促進への指導

当組合では、福島県農業信用基金協会の保証制度を利用した農業近代化資金等の震災特例融資を積極的に活用するとともに、組合員・利用者の経営状況及び将来性や復興状況を踏まえ、不動産担保又は個人保証に過度に依存しない融資を推進しております。

なお、震災以降、約 2 年間にわたり、当組合が独自に設定した被災組合員の生活復旧・再建支援のための「東日本大震災対応資金（無担保・無保証、限度額 100 万円）」は、管内環境の落ち着きに伴う申込み件数の減少等を踏まえ、平成 25 年 2 月末をもって取扱いを終了しております。

<震災特例融資の状況>

資金種類	震災以降 ～平成 24 年 2 月		平成 24 年 3 月 ～25 年 2 月		平成 25 年 3 月 ～8 月		平成 25 年 9 月 ～10 月	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
農家経営安定資金	52 件	317 百万円	23 件	115 百万円	8 件	27 百万円	3 件	9 百万円
農業近代化資金	1 件	10 百万円	6 件	31 百万円	5 件	30 百万円	1 件	6 百万円

<当組合独自に設定した資金の対応状況>

資金種類	震災以降 ～平成 24 年 2 月		平成 24 年 3 月 ～25 年 2 月		平成 25 年 3 月 ～8 月		平成 25 年 9 月 ～10 月	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
東日本大震災対応資金	70 件	56 百万円	19 件	14 百万円	(取扱終了)			

当金庫では、福島県農業信用基金協会等と連携した震災特例融資にかかる説明会（平成 24 年 3 月実施）やローン審査研修会（平成 25 年 4 月実施）の開催を通じて当組合の担当者の育成支援に取り組んでおり、このような取組みの結果、震災特例融資については震災以降、平成 25 年 10 月末までに 99 件、5 億 45 百万円の新規実行となっております。

(b) 出資の機会の提供

当組合では、管内市町村等による復興計画に基づき、管内の除塩・除染等による農業基盤復旧に向けた取組みが進められる中で、農地等を集積し大規模化・法人化を目指す動向等が本格化することを想定して、管内の営農形態の動向・変化等を引き続き把握しながら、法人等の出資受入れによる財務安定化等のニーズにも対応できるよう、アグリビジネス投資育成株式会社（注）による出資等、官民の各種ファンドの活用機会に関して、適切に紹介・提案していくこととしております。

当金庫といたしましては、こうした状況を踏まえ、アグリビジネス投資育成株式会社等との連携に加え、被災した農林水産業法人等に対して、柔軟に資本を供与するため、復興ファンド（東北農林水産業応援ファンド）を平成 24 年 2 月に創設し、県内 J A や行政等関係機関に対して情報提供等を行っております。

これまでに当組合による取扱実績はございませんが、被災した農業法人や、被災した農業者による新規設立法人に対する資本供与に関する情報提供を行うことを通じて、当組合による農業者ニーズに応える取組みをサポートしてまいります。

注：アグリビジネス投資育成株式会社とは、農業法人の発展をサポートするため、J A グループと株式会社日本政策金融公庫の出資により設立され、農林水産省の監督を受ける機関です。

c 東日本大震災の被災者への信用供与の状況

(a) 被災者に対する条件変更等の対応状況

当組合では、震災以降、組合員・利用者から返済猶予又は条件変更の申し出を受けた場合は、「金融円滑化に係る基本的方針」を踏まえ、組合員・利用者個別の状況に応じた相談対応・条件変更対応を継続して実施しております。

平成 25 年 3 月から 10 月末までの条件変更の申し出の受付件数はありませんでした。

また、平成 25 年 10 月末時点で私的整理ガイドラインにかかる相談・受付はありません。

当金庫では、条件変更等対応案件について、「戦略企画会議」への参

画を通じて対応実績，対応状況を把握しております。

また，私的整理ガイドライン対応については，当組合を含む福島県内 J A 向けの私的整理ガイドライン説明会を開催し，制度の周知や態勢整備にかかる指導・助言を行ったほか，東日本大震災事業者再生支援機構および一般社団法人個人版私的整理ガイドライン運営委員会福島支部に職員 1 名を派遣し（注），当組合の取組みを支援しております。

そのほか，市街地整備や農業生産基盤の整備等，復興に向けたまちづくり・地域づくりに向けて，防災集団移転促進事業の地区が決定されるなど進展が見られることから，行政と連携しつつ，被災者支援の視点からの対応方針や事務フロー等について指導しております。

注：一般社団法人個人版私的整理ガイドライン運営委員会福島支部への職員派遣については，平成 24 年 10 月末をもって終了しております。

<震災後の条件変更対応状況>

（単位；件，百万円）

	震災以降 ～平成 24 年 2 月		平成 24 年 3 月 ～25 年 2 月		平成 25 年 3 月 ～8 月		平成 25 年 9 月 ～10 月	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
農業関連資金	29	301	1	2	-	-	-	-
生活関連資金	166	1,669	1	18	-	-	-	-
うち住宅ローン	136	1,584	1	18	-	-	-	-
その他（農業外事業資金）	9	220	-	-	-	-	-	-
計	204	2,190	2	20	-	-	-	-

(b) 被災者に対する新規融資の対応状況

当組合では，震災以降，被災した組合員・利用者の営農再開・生活再建を支援するため，被災者に対する新規融資に積極的に取り組んでおり，その結果，平成 25 年 3 月から 10 月末に 208 件・25 億 59 百万円の新規融資を実行しております。

当金庫といたしましても，融資商品の企画・展開，利用者向け P R 資材の提供，四半期毎に開催する住宅ローン相談会の開催支援として，平成 25 年 5 月および 8 月に当組合が開催する住宅ローン相談会へ職員を派遣したほか，平成 25 年 4 月には新地総合支店，小高総合支店，相馬中村総合支店，飯館総合支店ごとに災害復興融資の勉強会を実施するなど，取組みをサポートしております。

(c) その他

当組合では，被災者の生活再建を支援するため，金利を上乗せした復興支援定期貯金等を創設しております。

当金庫では、上記の取組みを推進するため、当組合の負担を軽減すべく上乗せ金利相当額の助成を行うとともに、当組合が組合員・利用者への周知を行う際のチラシ・ポスター等 P R 素材の提供や県段階の J A バンクホームページへのキャンペーン情報掲載を行うことで、当組合の取組みをサポートしています。

また、当組合の実施する一斉渉外活動に当金庫職員が同行し、定期積金、年金、J A カードにかかる商品知識・顧客説明力の向上にかかる指導を実施しております。

d 東日本大震災の被災地への支援をはじめとする被災地域における復興に資する方策への指導

(a) 復興対策組織の設立・体制整備

当組合では、原発事故補償の実務等に関する組合員支援を行うための「原発損害賠償・補償対策班」を設置したほか、管内の農地基盤復旧に係る緊急課題に対処するための「災害農地除塩・除染対策班」、震災・原発事故からの復旧・復興という経営課題に的確に対処するための総括部署としての「総合企画部」の設置等、必要な体制整備を進めております。

また、組合員・利用者の生活再建支援、全袋検査等の風評被害対策、試験田による先行的な営農再開指導など、復興・復旧に向けた新たな業務への必要な要員配置を検討し対応しております。

当金庫では、福島県農業協同組合中央会等とも連携し、収支等とのバランスを図りつつ、組合員・利用者等に対して十分な機能を提供できるよう、適切な要員配置、体制整備について指導・助言を行っております。

また、原発事故にかかる損害賠償についても、「J A グループ福島東日本大震災復興・原発事故対策本部」と連携し、賠償に向けた東京電力との事前交渉や弁護士および関係省庁への相談等、必要なサポートを行っております。

(b) 金融面の対策

ア 既往債務の対策

(ア) 負担軽減等にかかる対応

当組合では、組合員・利用者の個別の状況等を踏まえながら、条件変更対応や、農業者に対しては震災特例融資の対応等、負担軽減に向けた取組みを進めております。

また、既往債務整理が必要と判断される場合には、私的整理ガイドラインの活用検討等により個別の債務者の状況に応じた対策を実施していくこととしております。

当金庫といたしましても、月次で開催される「戦略企画会議」への参画等を通じて当組合の取組状況を確認しつつ、既往債務の整理等、個別

の案件によって対策を講じる必要がある場合には、外部専門家と連携した指導・助言を行う体制を整備しております。

(イ) 二重債務問題にかかる対応

当組合では、震災の影響により住宅資金に関し二重のローンを抱える被災者組合員・利用者に対しては、平成 24 年 2 月に福島県により措置された利子補給事業（過去 5 年間の利子補助）を活用し、提案・相談対応等を実施しています。

また、組合員・利用者の事業の復旧に際し、二重債務問題への対応が必要と判断される場合には、債務の負担を軽減しつつ、その再生を支援することを目的に、福島産業復興機構や東日本大震災事業者再生支援機構の活用を検討していくこととしています。

当金庫では、平成 24 年 3 月に復興庁から講師を招き、東日本大震災事業者再生支援機構にかかる J A 向けの説明会を開催しているほか、組合員・利用者から相談があった場合に、当組合が円滑かつ適切に対応できるよう制度の内容や対応手順等を示したマニュアルを提供しております。

さらに、防災集団移転促進事業についても、県内において行われる防災集団移転促進事業に関して、自治体による買上げ対象となる宅地等にかかる抵当権の取扱いについて、J A バンクとしての対応方向をまとめ、平成 25 年 1 月に公表いたしました。この中で、買上げ代金が債務に充当される場合には、住宅ローンが全額返済とならない場合等を含めて基本的に抵当権解除に応じる方向であること、また、その後の債務返済のご相談についても真摯に対応することとしております。

具体的な取組みとして、平成 25 年 2 月から 4 月にかけて、各保証機関と連携した上で、抵当権解除にかかる事務フローおよび定期借地権付案件の取扱いについて整備しております。

(ウ) 新規資金需要への対応

当組合では、被災地の復旧・復興に向けた資金需要に対応するため、組合員・利用者からの相談受付対応、渉外担当者等の訪問活動、住宅ローン相談会等により把握する新規資金ニーズに対して、低利・無利子等のメリットのある資金メニューの提案・提供を行っております。

特に、平成 24 年度以降、生活関連資金について、当金庫が実施する利子補給制度を活用して、住宅ローンを低利で提供するなど、被災地の復興を後押しする取組みを進めております。また、防災集団移転事業については、対象住民の意向確認等が進められ、一部地域では移転に向けての宅地造成が開始されている等の状況を踏まえ、抵当権解除や定期借地案件における保証会社との事務フローを整理する等、当組合の取組みを支援してお

ります。

<震災以降の新規貸出実行状況>

(単位 ; 件, 百万円)

		震災以降 ～平成 24 年 2 月		平成 24 年 3 月 ～25 年 2 月		平成 25 年 3 月 ～8 月		平成 25 年 9 月 ～10 月	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
農 業 関 連 生 活 関 連	制度資金	53	327	29	146	13	57	4	15
	うち農家経営安定資金	52	317	23	115	8	27	3	9
	うち農業近代化資金	1	10	6	31	5	30	1	6
	J Aバンクの資金	8	70	11	107	3	11	3	9
	うち J A 農機ハウスローン	1	1	1	1	—	—	1	2
	うちアグリマイティー資金	7	69	10	106	3	11	2	7
	農業関連融資 小計	61	397	40	253	16	68	7	24
	災害復興住宅融資制度 (公庫原資)	2	22	20	289	25	405	3	46
	J Aバンクの資金	189	527	161	1,109	116	1,492	41	524
	うち J A 住宅ローン	16	305	48	948	64	1,405	29	503
生 活 関 連	うち東日本大震災対応資金	70	56	19	14	—	—	—	—
	うち J A マイカーローン	103	166	94	147	52	87	12	21
	生活関連融資 小計	191	549	181	1,398	141	1,897	44	570
合 計		252	946	221	1,651	157	1,965	51	594

(c) 人材育成支援

当組合では、農業者をはじめとする被災者等からの相談に的確に対応し、様々なニーズに対応できる十分な金融手法や各種事業の知識をもった人材の育成、金融ニーズに応えていくための体制整備に取り組んでおります。

当金庫が開催した平成 25 年度上期の研修については、金融法務相談員養成研修など当組合から延べ 37 研修・206 名の職員の研修参加がありました。

また、当組合が開催した事務手続等(「取引時確認・疑わしい取引の届出」)にかかる職員研修(18 名の参加)に当金庫も講師として参加しております。

< J Aバンク福島平成 25 年度集合研修計画>

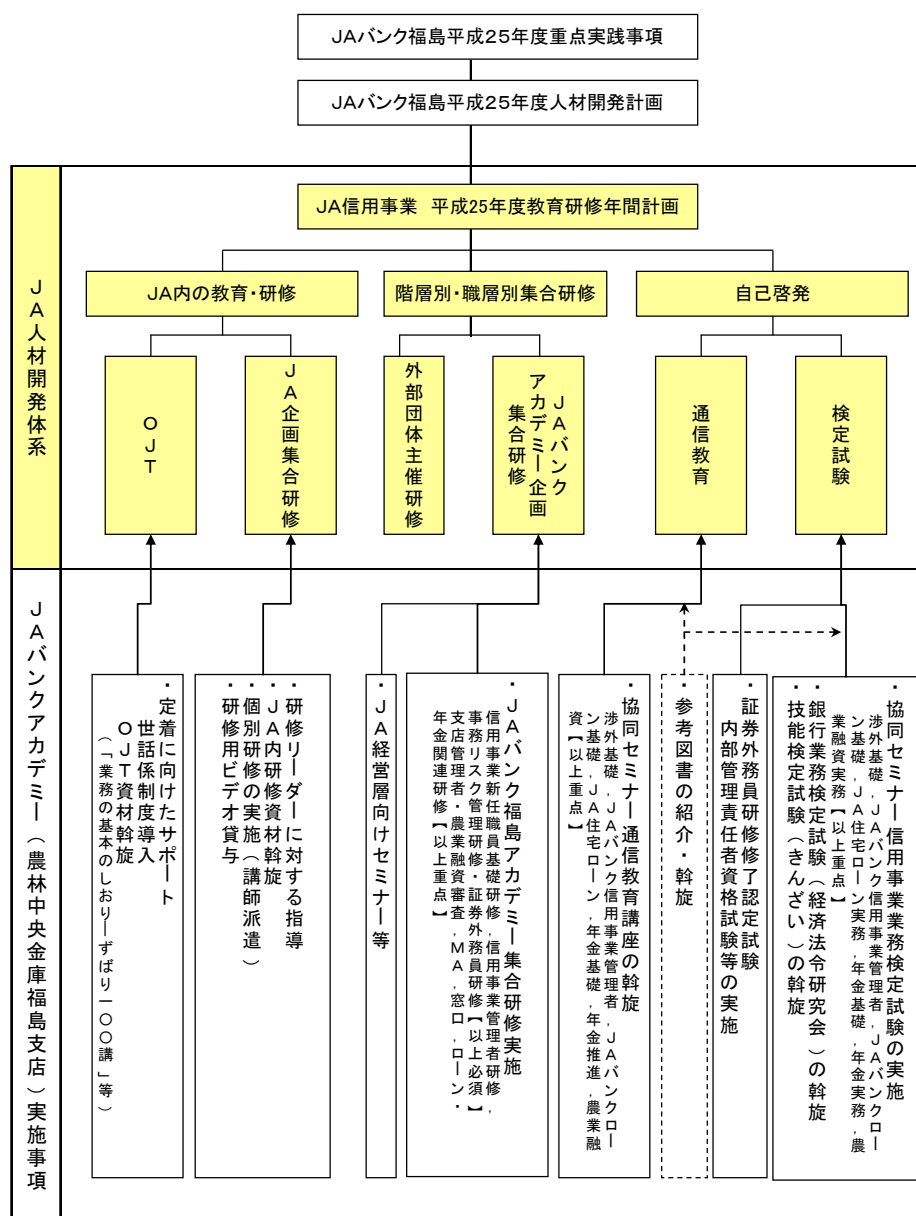
※専門知識研修等のうち主要なものを記載

研修名	開催月
J A統一ローン審査研修	4 月
農業融資基本研修	6 月, 8 月

金融法務相談員養成研修	6月，8月，9月
税務相談員養成研修	11月，12月，1月
年金アドバイザー養成研修	10月，11月，12月
F P 養成研修	7月
MA養成研修	3月，4月

なお、当金庫では、平成25年度より、福島支店に人材育成部署として「JAバンク福島アカデミー」を設置し、業務別専門研修・実践研修の充実を図る等、引き続き当組合の人材育成を指導・支援しております。

＜JAバンク福島平成25年度教育研修体系＞



e その他当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策の指導

(a) 早期の事業再生・生活再建に資する方策

当組合では、農地復旧と併行して各市町村が作成する「経営再開マスタープラン」に検討段階から参画し、集落営農の再構築や地域農業の中心となる経営体への農地集積等の推進等に取り組んでおります。

当組合が、経営相談対応や経営計画策定、資金需要等に応じた必要な金融面での対策を講じていくにあたり、当金庫といたしましても、外部専門家や系統諸団体と連携し、適切に支援・サポートできるよう体制を整備しております。

加えて、当金庫では、平成 24 年 2 月に創設した被災した農林水産業法人等に対する復興ファンド（東北農林水産業応援ファンド）の活用機会に関する情報提供等の体制を整備しており、当組合の取組みをサポートしております。なお、当組合管内では除塩対象農地が広大で段階的に進めざるを得ないことや、除染については生活圏除染が先行しており、農地除染が本格的な取組みには至っていないこと等から、活用実績はありませんが、ファンドに関する情報提供等を通じて、当組合による農業者ニーズに応える取組みをサポートしてまいります。

また、当金庫では、農業者の営農再開等にかかる資金面での負担軽減を図るべく、農機具等リース料の一部助成を平成 24 年 7 月より開始いたしました。原発事故の影響によりニーズは限定的な状況ではありますが、生産者への周知活動等を通じて取組みを進めております。

(b) 事業の承継に対する支援にかかる機能の強化のための方策

当組合では、営農部門と信用部門が連携し、担い手農家への訪問・相談対応を行うとともに、経営・税務等に関する事業承継の研修会・相談会を開催しています。

当金庫といたしましても、当組合からの相談等に対して(株)協同セミナー・協同セミナー顧問税理士等外部専門家の機能を活用する体制を整備しており、今後とも当組合の顧客相談対応の充実を支援してまいります。

また、当組合が設立した J A 出資型農業生産法人「(株) アグリサービス そうま」に対しては、経営指導を通じて、管内農業の担い手と共存しながら地域農業基盤強化と農業振興を図る取組みをサポートしてまいります。

(2) 財務内容の健全性および事業の健全かつ適切な運営の確保のための方策への指導

a オフサイトモニタリングの実施

当金庫では、当組合に対する J A バンク 基本方針に基づくオフサイトのモニタリング（月次・半期・年次）および定期的な進捗管理を通じ、市場・信用リスク

の状況を確認するほか、ストレステストを実施する等により、財務内容の健全性が確保されていることを確認しております。

b 当組合に対する個別指導

当金庫では、現状課題の共有化、課題解決に向けた事業推進体制構築等について、当組合役員、幹部職員等と個別協議等を行い、信用事業強化計画の策定、適切な運営確保に向けた指導を実施いたしました。

さらに、計画策定後は、信用事業強化計画に定めた各施策の実践にあたり、個別の取組事項の具体化、担当部署の設定、スケジュール化等、当組合のPDCAを実践する体制・枠組み整備、債権管理回収専担部署の設置、機構改正、復旧・復興を総括する専任担当部署の明確化、県内外に避難している貯金者の所在確認、事業量確保に向けた推進企画・実践等について指導・助言を行っております。

(3) 被災債権の管理および回収に関する指導

当金庫では、当組合が実施する被災債権の管理および回収につきまして、以下のとおり指導・サポートを実施しております。

a 被災債権の管理および回収にかかる状況把握

当金庫では、被災債権の管理および回収について、平成24年3月から当組合が月次で開催する「戦略企画会議」に参画し、状況把握に努めるとともに、平成25年10月に開催した「信用事業強化計画進捗管理委員会」では、面談等を通じた債務者状況の把握に継続して取り組むよう、指導・助言を行っております。

また、被災債権の管理については、東京電力の個人向け財物賠償が開始される等、賠償金支払いが大きく進展する局面であることを踏まえ、福島県農業協同組合中央会等とも連携し、債務者の現況把握手法や、返済相談対応を強化する等、被災債権の回収にあたり当組合（本店）の支店指導にかかる法務的な助言等を実施しております。

なお、被災債権の回収にかかる法務的な相談については、当金庫法務・コンプライアンス関係部門が、必要に応じて弁護士にも相談の上、当組合の課題解決に向けた指導を実施しております。

b 被災者ニーズを踏まえた支援方策への指導

当組合では、被災地域の現状と被災者の復興ニーズが多岐にわたる状況を踏まえ、被災者からの声に丁寧に耳を傾け、被災状況、事業再生に向けた意向、経営課題、ニーズの把握を的確に行ったうえで、被災者の状況に応じた最適な支援策を提案・実施していくこととしております。

当金庫では、被災者の状況に応じた、必要かつ十分な対応が継続的になされるよう、平成25年10月に開催した「信用事業強化計画進捗管理委員会」では、

当組合における組合員の営農再開・生活再建にむけた相談体制，信用供与の実施状況等を把握するとともに，職員の育成・適正配置や当組合内での事業間連携，組合員が避難する避難先 J A との連携を図り，組合員・利用者の営農再開・生活再建に向けた相談機能を発揮するよう指導・助言を行っております。

特に被災債権管理につきましては，平成 25 年度は，東京電力の個人向け財物賠償が開始される等，賠償金支払いが大きく進展する局面であることを踏まえ，債務者との面談・協議を通じた現況把握や返済相談対応を強化する等，債権管理の取組みが適切に実施されるよう指導を行っております。

3 指導体制の強化の進捗状況

当金庫では，平成 23 年度からの 2 年間の「中期経営計画」を策定し，同計画において復興支援を最重要課題と位置付け，これに本支店一体となって取り組んでいくため，平成 23 年 6 月 24 日付で理事長を本部長とする復興対策本部会議を設置，復興対策担当理事を配置するとともに，本店 J A バンク統括部内に「復興対策部」を新設し，行政機関や全国段階の農協系統諸団体と連携する体制を整備しております。

また，当組合が所在する福島県を担当する福島支店内には，支店長をリーダーとする「J A バンク福島復興対策プロジェクト」を設置し，県内 J A グループにより設置された「J A グループ福島東日本大震災復興・原発事故対策本部」と連携し，県段階の農協系統諸団体とともに，信用事業の復旧・復興にかかる具体的な指導・取組みを行っております。

こうした支店と県内農協系統との連携強化のため，平成 23 年 6 月 1 日に福島支店に副支店長を 1 名増員したほか，当組合における信用事業強化計画の実施・進捗管理等を支援するため，平成 23 年 12 月 1 日より当組合に対し幹部職員 1 名を継続派遣しております。

平成 25 年度から 3 年間の「中期経営計画」においても復興支援を最重要課題として位置付け，被災された農林水産業者や地域の復旧・復興を支援するため，全国農業協同組合中央会等全国段階の農協系統諸団体，行政等とも連携し，「復興支援プログラム（注）」の着実な実践等に継続的に取り組んでまいります。

特に，同プログラムの実践にあたっては，被災地の農林水産業者のニーズを踏まえた直接的な支援策を含めて検討し，多面的な活動に取り組んでいくこととしております。

注：本プログラムは，農林水産業の復興を全力かつ多面的に支援することを目的に平成 23 年 4 月創設，期間 4 年程度，支援額 300 億円を想定しています。その内容としては，①農林水産業者等に対する金融支援，②被災した会員組織に対する事業・経営支援とし，復興支援の推進にあたり，当金庫職員の人員派遣等人的支援もあわせて実施します。

4 経営指導のための施策の進捗状況

(1) 信用事業強化計画の履行状況の管理

当組合の信用事業強化計画については、四半期に一度、「信用事業強化計画進捗管理委員会」を開催し、県内農協系統諸団体等とともに履行状況の把握を行い、計画履行に向けて必要な指導および助言を行うこととしています。

また、「信用事業強化計画進捗管理委員会」を通じ把握した履行状況や当金庫等の指導状況については、半期に一度、弁護士・税理士等の有識者により構成される「第三者委員会」に報告を行い、意見の聴取ならびに評価を受けるものとし、同委員会の意見・評価を踏まえ、当金庫経営管理委員会の下に設置し、全国の信用農業協同組合連合会会長クラスにて構成されている「JAバンク中央本部委員会」に報告し、他県の農業協同組合等経営者による意見も踏まえ、必要な指導および助言を行うこととしています。

当金庫では、平成25年10月に開催した「信用事業強化計画進捗管理委員会」において、当組合より信用事業強化計画の履行状況の報告を受けて、組合員の営農再開・生活再建にむけた相談体制、信用供与の実施状況等について取組状況を把握するとともに、職員の育成・適正配置や当組合内での事業間連携、組合員が避難する避難先JAとの連携を図り、組合員・利用者の営農再開・生活再建に向けた相談機能を発揮するよう指導・助言を行っております。

また、「信用事業強化計画進捗管理委員会」を通じて把握した当組合の信用事業強化計画にかかる履行状況は、当金庫による信用事業強化指導計画の履行状況とあわせて、平成25年11月に開催した「第三者委員会」に報告し、「農業者等への信用供与や組合員・利用者への相談機能の発揮等、計画に掲げた取組みに関しては、信用・営農部署間等の連携も進み、進捗管理の体制も機能しており、着実に実施されている。」との評価・意見を受けており、平成25年11月の「戦略企画会議」において当組合にフィードバックを行いました。

当金庫といたしましても、当組合が信用事業強化計画に掲げた施策につきましては、計画通り実施されているものと認識しております。

更に、信用事業強化計画、信用事業強化指導計画の履行状況につきましては、「第三者委員会」の意見・評価を踏まえ、平成25年11月に開催した「JAバンク中央本部委員会」に報告した後、主務大臣へ報告いたしております。

(2) モニタリング

当金庫は、JAバンク基本方針に基づく、月次・半期・年次のモニタリングを通じて、当組合の経営状況の定期的な把握に努めております。

具体的には、延滞金残高や有価証券評価損益額を月次でモニタリングし、市場・信用リスクの状況を検証するほか、貸借対照表・損益計算書等の状況を半期・年次で分析し、ストレステストを実施しておりますが、当組合の財務内容

の健全性に問題ないことを確認しております。

a 月次モニタリング（オフサイト）

当金庫は、農協系統信用事業の共通システムを通じ、当組合のリスクや資金運用状況を把握・点検するため、毎月、以下の項目についてモニタリングを行っております。

項 目
① 有価証券残高
② 有価証券評価損益額
③ 貯証率
④ 有価証券減損処理懸念額
⑤ アウトライヤー比率（みなし補正值）
⑥ 3か月以上延滞金残高
⑦ 貯貸率（みなし補正值）
⑧ 外部格付のある与信のデフォルトによる損失見込額
⑨ ストレステスト後自己資本比率（みなし補正值）
⑩ 総体的なリスク量對自己資本（みなし補正值）

b 半期モニタリング（オフサイト）

当金庫は、経営状況を把握・点検するため、当組合から、半期決算終了後（平成25年8月期）、以下の報告を受け、モニタリングを行っています。

項 目
① 上半期決算実績
② 組織・事業量の概況（所定様式）
③ 貸借対照表、損益計算書

c 年次モニタリング（オフサイト）

当金庫は、経営状況を把握・点検するため、当組合から、事業年度終了後（平成25年2月期）、以下の報告を受け、モニタリングを行っています。

項 目
① 業務報告書
② 総（代）会資料（事業計画書を含む）
③ ディスクロージャー誌
④ 組織・事業量の概況（所定様式）
⑤ 農協法等に定める経営健全性基準等の遵守状況
⑥ 資産自己査定結果
⑦ 貸出等信用供与の状況
⑧ 余裕金運用の状況
⑨ 自己資本比率の状況

- | |
|------------------------|
| ⑩ 金利リスク等 |
| ⑪ 貸借対照表，損益計算書 |
| ⑫ 部門別損益の状況 |
| ⑬ 連結決算の状況 |
| ⑭ 会計関連資料（減損損失，繰延税金資産等） |
| ⑮ アウトライヤー基準該当に関する報告書 |

d オンサイトモニタリング

上記オフサイトによるモニタリングの結果，J Aバンク基本方針に定める基準に抵触した場合は，福島県農業協同組合中央会と連携し，当組合の財務状況等について，統一された視点でオンサイトによるモニタリングを行うこととしておりますが，当組合においては，現在のところ基準抵触はない状況です。

なお，当組合に対しては，事務堅確性向上運動にかかる店舗巡回指導を平成 25 年 11 月に 3 店舗を対象に実施することを計画しております。

e J A全国監査機構による監査との連携

信用事業を実施する農業協同組合は，全国農業協同組合中央会（J A全国監査機構）による監査を半期毎に受けることとされており，平成 24 年度においては，平成 24 年 10・11 月に期中監査，平成 25 年 4 月に期末監査が実施されておりますが，監査報告書は「適性意見」であり，重要な指摘事項がないことを確認しております。なお，平成 25 年度においては 11 月に期中監査が実施される予定となっております。

今後，監査結果等において改善すべき点があった場合には，J Aバンク基本方針に基づき，当組合の指導に活用してまいります。

(3) 計画の履行を確保するために必要な措置

当金庫は，当組合の経営状況や課題等を把握したうえで，信用事業強化計画の達成に必要と判断される措置を実施しております。

a 人的支援の実施

平成 23 年 12 月より，当金庫福島支店から当組合に対して幹部職員 1 名の人材派遣を継続しています。

b 震災相談部署への指導・サポート

当組合本店金融共済部および支店等に設置された震災相談窓口からの震災にかかる相談等に対しては，当金庫福島支店の推進担当班が窓口となり，当組合への説明会開催（個人版私的整理ガイドラインにかかる説明会（平成 23 年 8 月），東日本大震災事業者再生支援機構にかかる説明会（平成 24 年 3 月），二重債務対策説明会（平成 24 年 6 月））や，個人版私的整理ガイドラ

イン運営委員会に派遣している当金庫職員との情報共有、当組合との打合せを開催するなどして、貸出債権の実務における課題の整理や個人版私的整理ガイドラインの対応などの二重債務問題にかかる指導・サポートを行い、必要に応じて、他JA事例の提供や外部専門家の機能も活用しております。

また、防災集団移転促進事業については、平成25年1月に福島県が県内金融機関を対象に行った説明会に当金庫も出席し、他金融機関と歩調を合わせた対応方針ならびに事務フロー等の諸準備にかかる指導を当組合に対し行いました。

当組合が実施する被災債権の管理および回収についても、当金庫は、当組合からの日常的な相談等に対し、必要に応じて外部専門家の機能も活用しながら対応するとともに、定期的な進捗管理を通じその実施状況を把握し、適時・適切に指導・助言を行っております。

c 担い手金融リーダーへの指導・サポート

当金庫は、当組合が被災した農業者に対して行う資金対応・相談業務について適切にサポートするほか、当組合管内の営農再開状況を見極めながら、担い手の多様化するニーズに応える体制を構築するため、当組合の金融部署と営農経済部署の事業間連携を推進しております。

具体的には、当組合が将来的な地域農業の担い手と位置づけた農業者に対して、訪問活動等により農業金融にかかるニーズを的確に把握できるよう、訪問活動の実施方法や管理方法等を提示しております。

また、JAバンク農業金融プランナー等農業融資資格の受験勧奨、(株)協同セミナー等と連携した研修企画・開催を通じて、農業融資の企画推進・管理を担う「担い手金融リーダー」をはじめとする当組合職員の農業金融対応力の向上を図ってまいります。

d 人材育成への支援

被災地域において組合員・利用者からの相談に的確に対応し、様々なニーズに対応できる十分な金融手法や各種事業の知識をもった人材の育成をサポートするため、当金庫関係会社の(株)協同セミナーによる通信研修の提供を行うほか、当金庫福島支店による農業融資審査の研修等を開催し、人材育成への支援に取り組んでおります。

e ALMサポートの実施

前述のモニタリング等を通じ、ALMの実施状況を確認するとともに、当組合が開催するALM委員会に参画し、総体的なリスク量の計測開始を指導する等、当組合の金利リスクを含むリスク管理態勢の高度化をサポートしております。

以上